

## 令和8年度 基幹型地域包括支援センター事業計画・評価票

	実施項目	実施内容	取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	<p>条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている</p>	/	
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
事業計画		目的		
	重点的取り組み内容	<p>各センターの事業計画の進捗を支援する</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各センターが市の運営方針を理解し、担当地域の特性やセンターの創意工夫を具体的取り組み内容として明記した事業計画をもとに、事業を実施していけるよう助言、定期的な進捗確認を行う。</li> <li>センター職員の横のつながりをつくるため、研修や座談会を実施する。</li> </ul>		
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	<p>春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。</p>		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>各センターの総合調整と後方支援を行う</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規職員が適切な介護予防ケアマネジメントを実施できるよう支援する。</li> <li>各センターが高齢者の重度化・重症化予防のための積極的な介護予防の取り組みを推進できるよう支援する。</li> <li>後方支援機能の一つとして、ケアプランセンター機能を追加し、各センターのプラン作成の負担軽減を図るとともに、ICTを活用し、センターに効果的な活用方法をフィードバックする。</li> </ul>		

	実施項目	実施内容	取組みの効果・結果	評価
総合相談 支援業務	業務推進の指針	支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。		
	重点的取り組み内容	目的 各センターの総合調整と後方支援を行う 具体的な取り組み内容 ・多職種連携や地域資源の活用を推進することによって、総合相談の対応力向上につながるよう支援する。 ・認知症地域支援推進員等と協働し、地域住民に向けて認知症やMCIの正しい知識の啓発をする。		
権利擁護 業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	目的 各センターの総合調整と後方支援を行う 具体的な取り組み内容 ・各センターが虐待の発生予防に取組めるように、総合相談で使えるチェックリストの提案を行う。 ・各センターの職員が経験年数に関係なく統一した虐待対応ができるよう研修を行う。		

	実施項目	実施内容	取組みの効果・結果	評価
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>各センターの総合調整と後方支援を行う</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>・課題別研究会、弁護士勉強会を活用することで、介護支援専門員が多様な関係機関と連携してよりよい支援が行えるよう各センターをサポートする。</p> <p>・各センターが圏域内の介護支援専門員と連携を強化していけるよう、勉強会や交流会でのテーマを提案するとともに、必要なセンターは開催支援を行う。</p>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>各センターの総合調整と後方支援を行う</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>・地域福祉コーディネーターとセンターが連携し地域ケア会議や地域協議会の開催ができるよう支援する。</p> <p>・地域づくりについて地域福祉コーディネーターとセンターがお互いの強みを生かした連携ができるよう研修の開催や協議の場を持つなど様々な形でサポートする。</p>		

以下市が記入

特記事項	創意工夫

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名： 地域包括支援センター坂下

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている	/	
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、利用者自身の意欲を引き出し生活の課題と目標を共有した上で、自立と自己管理に向けた適切な支援の実施に努める。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>適切なアセスメントにより利用者及び家族と課題と目標を共有する。 作成した原案を3職種で検討し利用者が主体的に取り組めるように計画書を作成し高齢者自身が自己管理できるように支援する。また、利用者の疾患や課題、検討内容ごとに計画書を分類し、知見を集約し自立支援に向けた支援に活用する。</p>		
総合相談支援業務	業務推進の指針	支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>総合相談を実施しながら関係機関等とのネットワークの構築と活用を行い、支援を必要とする高齢者や社会資源などの把握に努める。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>地域住民や関係機関などから支援を必要とする高齢者の情報提供・ネットワーク内の情報共有がされる体制をつくる。 複合的な課題を抱える世帯や他業務で把握した支援を必要とする高齢者に対し多機関と連携し、適切な機関につなぎ必要時は関係機関と継続的な支援を行う。</p>		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>高齢者が地域で安心して暮らすため普段から権利擁護の意識を持ち関係機関の連携の中心となり、高齢者の権利が守られる支援を実施する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>権利擁護センターと連携し日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進のための普及啓発を支援する。意思決定のガイドラインを活用し高齢者本人の意思を確認し、関係機関とその意思を共有して高齢者本人の判断能力が低下しても住み慣れた地域で生活が継続できるように高齢者を支援する機関と連携し高齢者本人の意思が遂行できるように支援する。</p>		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>介護支援専門員が多様な関係機関や地域住民と連携して利用者を支援できる環境を整備する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>介護支援専門員の資質向上の取組として圏域内の居宅介護支援事業所や医療機関などと協力しBCP、虐待、感染症等の研修や訓練、委員会の協同開催の支援をかすがいねっと連絡帳などICTも活用しながら行う。介護支援専門員が地域の住民主体活動の団体などインフォーマルな社会資源と連携して支援できる環境を整備する。</p>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>総合相談業務や地域ケア会議などを通じ地域の特性を把握する。地域の生活課題を地域福祉コーディネーターと協働し地域住民や活動を行う者と共有し、地域の状況にあわせ課題解決への取り組みを進める。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>総合相談などで把握した地域生活課題について、幅広い地域関係者と内容を共有し課題解決やいきがい・役割の創出などについて検討し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように支援する。</p>		

以下市が記入

特記事項	創意工夫

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名：地域包括支援センター高森台・石尾台

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている	/	
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。		
	重点的取り組み内容	目的 本人の自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施する。		
		具体的取り組み内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初回作成したケアプラン内容を3職種で検討する。</li> <li>・ 特色のあるケアプランを項目別に分け、ケアプラン作成時に参照資料として活用できる環境を整える。</li> <li>・ セルフケアの重要性を紙面やSNS等で発信する。</li> </ul>		
総合相談支援業務	業務推進の指針	支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。		
	重点的取り組み内容	目的 多機関・地域のネットワークを活かした総合相談を実施する。		
		具体的取り組み内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括の広報紙やコラム・SNS等を活用し、地域情報等を発信する。</li> <li>・ 地域のサロン等に出向き、地域ニーズを把握することで、多様な関係者が繋がることのできる機会を設ける。</li> <li>・ 年4回、東部市民センターにて出張相談会を開催する。</li> </ul>		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう権利が尊重されるよう支援を進める。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 虐待発生のリスク評価チェックリストの活用を続け、虐待発生防止に努める。</li> <li>・ 認知症高齢者の意見も踏まえて安心して生活し続けるよう当事者やその家族等の支援を実施し、「新しい認知症観」の普及に繋げる。</li> </ul>		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>介護支援専門員が、多様な関係機関や地域住民等と連携し、円滑にケアマネジメントを実施できる環境を整備する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別ケア会議の開催を含めた後方支援を通じて連携を図る。</li> <li>・ 地域の介護支援専門員が、必要な関係機関や・社会資源等に繋がるよう情報共有を図る。</li> </ul>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる幅広い地域関係者と検討・共有し、地域関係者同士が繋がることでより地域を支えることができるよう実施する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>高齢関係者のみではなく多様な地域関係者・関係機関が参加し、地域の課題について取組・検討し、高齢者の日常生活範囲を意識した繋がり場の場としての機能が持てるような場を設ける。</p>		

以下市が記入

特記事項	創意工夫

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名： 地域包括支援センター藤山台・岩成台

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	<p>条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている</p>		
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	<p>春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。</p>		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>高齢者自身が健康状態を把握し自己管理できることを目指す</p>		
		<p>具体的取り組み内容</p> <p>介護予防手帳の配付とあわせてセンターに設置した血圧計を用いて保健指導を実施することで、介護予防手帳の活用を促進するとともに、重度化・重症化しないよう自立・改善に向けた管理が自身で行えるようにする。</p>		
総合相談支援業務	業務推進の指針	<p>支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。</p>		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>地域の社会資源の中で、お互いに見守りできるネットワークの構築を目指す</p>		
		<p>具体的取り組み内容</p> <p>支援者つながりBookに新たな社会資源を追加更新するとともに見える化を図る。民生委員や介護事業所、医療機関等に配付し、必要な機関に早期に繋ぐことができるように関係機関同士が情報共有と連携が図れるように働きかける。</p>		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	目的 住み慣れた地域で安心して生活が継続できることを目指す		
		具体的取り組み内容 虐待発生ハイリスク者のリストや虐待予防のため作成したチラシを介護関係者も活用できるようにし虐待防止に取り組む。地域住民はもとより企業や団体に向けて消費者被害の予防や判断能力が低下した際の支援方法についての理解と周知を警察や権利擁護センターと連携した活動を継続して行う。		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	目的 介護支援専門員が多機関と繋がるための働きかけを行う		
		具体的取り組み内容 介護支援専門員が抱えている課題やニーズを把握しお互いに知識と質の向上が図れるための研修や勉強会を開催する。また、関係機関とより繋がりが持つことができるように顔の見える交流会を実施しお互いの活動を知る機会を作る。		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	目的 さまざまな団体や企業がお互いの活動を知り繋がることで新たな活動の創出を目指す		
		具体的取り組み内容 つながりづくりプラットフォームに参画し、既存の活動団体や企業がお互いの活動を知る機会を作り、お互いが強みを活かして繋がることのできるよう地域福祉コーディネーターと協働する。		

以下市が記入

特記事項	創意工夫

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名： 地域包括支援センター高蔵寺

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている	/	
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。		
	重点的取り組み内容	目的 重度化重症化予防に向けて高齢者自身がセルフマネジメントできる。		
		具体的取り組み内容 高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施におけるポピュレーションアプローチやハイリスクアプローチの機会を活用し、高齢者のセルフマネジメントが向上できるよう支援する。		
総合相談支援業務	業務推進の指針	支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。		
	重点的取り組み内容	目的 見守りネットワークの新たな構築と早期発見早期対応に向けた体制を強化する。		
		具体的取り組み内容 地域資源を新たに発掘し高蔵G.Gマップを拡充するとともに、メンバー同士のネットワークを構築する。ICTやネットワークを活用し支援が必要な高齢者を早期に発見し対応できる体制を強化する。		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>地域住民や関係機関が高齢者虐待防止の必要性を理解し適切な対応ができる。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>介護サービス事業所や民生委員および地域住民にむけて高齢者虐待防止の研修会や啓発活動を実施する。</p>		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>介護支援専門員の資質向上となる研修会を実施する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>圏域内の介護支援専門員が、地域住民や医療関係者または介護サービス事業所などと協働で参加できる研修会を実施し、連携強化と資質向上に向けた支援を行う。</p>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>多種多様な団体や地域の支援者などと地域課題について検討する機会をつくる。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>地域ケア会議に医療関係者や地域の支援者、企業など高齢者の課題解決に必要とする人材の参加を促す。課題解決に向けてプラットフォームの情報を活用する。</p>		

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名: 地域包括支援センター南城

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている	/	
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。		
	重点的取り組み内容	目的 高齢者自身の意欲を引き出し、本人及びその家族が課題と目標を共有した上で自立した生活が送れるように予後予測を適切に行い介護予防マネジメントを実施する。		
	重点的取り組み内容	具体的取り組み内容 ・新規で作成した計画書を、脳血管疾患、整形疾患、糖尿病、その他の4分類に疾患別に分類し、三種職で意見や知識を共有し、早い段階から高齢者本人の能力を生かした介護予防ケアマネジメントを実施し、自立支援に繋げていく。 ・介護予防手帳等を活用し、利用者のセルフマネジメントを促していく。		
総合相談支援業務	業務推進の指針	支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。		
	重点的取り組み内容	目的 支援を必要とする高齢者の早期発見のため関係機関との連携を深めていく。		
	重点的取り組み内容	具体的取り組み内容 ・「みなみしろだより」を年4回発行し、地域の医療機関や店舗、民生委員協議会に参加した際に配布し顔の見える関係づくりをする。 ・サロンなどの社会資源一覧表を初回訪問時に配布し、公的なサービスだけでなく、インフォーマルサービスも紹介し必要時には関係各所と連携を図っていく。 ・支援困難事例や複合的課題の事例は、民生委員や関係機関と連携を図り、包括的な支援をしていく。		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>権利擁護に関する情報を、関係機関と連携し共有しながら、高齢者が住み慣れた地域で継続して尊厳ある生活を続けていけるよう努める。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>・高齢者虐待の通報窓口・初期対応機関として、高齢者虐待対応マニュアルに基づき適切に対応する。</p> <p>・認知症高齢者の意思決定支援を権利擁護センターと密に連携して行うとともに、地域の中で安心して生活できるよう成年後見制度等の普及・啓発を支援する。</p>		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>介護支援専門員が多様な機関と連携し、社会資源を活用した包括的・継続的なケアマネジメントが実施できるように支援体制を構築する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>・介護支援専門員と民生委員の交流の機会を作り、お互いの業務の理解を深める。</p> <p>・かすがいねっと連絡帳等のICTを活用し、介護支援専門員と迅速に連携が図れる。</p>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>地域住民の誰もが役割をもって支え合える地域共生社会の実現のための話し合いの場を設ける。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>・幅広い世代の地域住民や企業、大学等も巻き込みながら、地域ケア会議を開催する。</p> <p>・現存のサロンに多世代が参加できる様に働きかけるなど、地域福祉コーディネーターと連携する。</p>		

以下市が記入

特記事項	創意工夫

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名：地域包括支援センター松原

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	<p>条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている。</p>		
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	<p>春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。</p>		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>基本チェックリスト等を活用したアセスメントを実施し、本人主体の目標設定をおこなう。</p>		
		<p>具体的取り組み内容</p> <p>基本チェックリストで生活機能評価を実施し、プランに取り入れて生活課題を「本人の言葉」で整理して可視化する事で自己管理できるようにする。</p>		
総合相談支援業務	業務推進の指針	<p>支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。</p>		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>総合相談を実施する中で社会資源等の実情を把握し、関係機関と連携を図り、ネットワークを充実させる。</p>		
		<p>具体的取り組み内容</p> <p>複合的な課題に対応する為多職種と地域にある企業や支援団体と高齢者の見守りネットワークを作る。</p>		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>意思決定支援に基づき虐待防止、成年後見制度の促進。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>ICT等を活用しLACP、エンディングノートの研修会や地域住民への啓発活動をする。早期発見チェックリストを活用し、虐待防止、再発予防をする。成年後見制度について権利擁護センターと合同で研修会を開催する。</p>		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>介護支援専門員が対象者に包括的な支援を実施し、関係機関や協力者と連携する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>介護支援専門員がICT(かすがいねっと連絡帳など)を活用し情報共有できる様にする。困難事例はケアマネジャーに同行訪問等で協働して実践、負担軽減を図る。</p>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>個別課題から地域課題を抽出し、地域福祉コーディネーターと協働して生活課題の解決やいきがい・役割などについて検討する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>地域ケア会議を活用し参加者同士のつながりと、いきがい活動ができるようにまっばらいふまっぶで情報をまとめ各町ごとで実施する。</p>		

以下市が記入

特記事項	創意工夫
------	------

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名：地域包括支援センター東部

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている	/	
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。		
	重点的取り組み内容	目的 高齢者自身が目標達成に向けて取り組むことを認識し、日常生活を送る 真体的取り組み内容 ・小学校区ごとに生活範囲で整理したマップを用い、地域活動への参加やインフォーマルサービスの活用につなげる。 ・目標や具体的な取り組みが見える化するために「やるぞうシート」を活用する。		
総合相談支援業務	業務推進の指針	支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。		
	重点的取り組み内容	目的 ひとり暮らしや認知症等により生活を継続することに不安がある方を地域で見守る 真体的取り組み内容 ・東部中学校区まもり隊や地区社会福祉協議会と協働し、地域の見守りネットワークについて検討する。 ・疾患や介護保険制度、高齢者サービス等の正しい知識を多世代に対して幅広く周知する。		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>介護者や地域住民が高齢者の権利擁護について理解する</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待の内容やストレスチェック表を一体化したチラシを作成。虐待発生の高リスク世帯（認知症、8050や老々介護）に対し、支援介入時にチラシを活用し、未然防止を図る。</li> <li>・介護者が孤立せず、悩みや不安、情報を共有する場を設ける。</li> <li>・消費者被害や防犯の情報をLINEで発信する。</li> </ul>		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>介護支援専門員が多機関と連携できるようにする</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決が困難なケースに対し、地域ケア会議や支援カンファレンスを開催する。</li> <li>・かすがいねっと連絡帳やLINEを活用し、地域の活動や消費者被害など最新の情報を発信する。</li> <li>・介護支援専門員と協働し、地域住民や支援者に介護保険制度などについて周知する場を設ける。</li> </ul>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>地域住民や多様な関係者がつながりを持ち、地域課題の解決策を検討する</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部中学校区地域まもり隊の協力者が、プラットフォームの参加につながるきっかけとなる地域協議会を開催する。</li> <li>・ひとり暮らしや認知症高齢者など地域や人とのつながりが希薄なことが及ぼす日常生活課題について幅広い関係者と課題解決に取り組む。</li> </ul>		

以下市が記入

特記事項	創意工夫

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名：地域包括支援センター鷹来

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	<p>条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている</p>		
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	<p>春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。</p>		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>高齢者が自分自身の健康状態を理解し、適切なセルフマネジメントを行うことで、重度化・重症化を予防できるよう自己管理を促していく。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>サロンや社会資源を積極的に提案し、高齢者自身が自ら選択した活動の機会に参加できるように働きかける。 チェックリストを実施したうえで、該当の項目に対し、介護予防手帳やフレイル予防のパンフレットを用い、個別のアプローチを行うことで、自己管理や自立支援を促す。</p>		
総合相談支援業務	業務推進の指針	<p>支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。</p>		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>充実したネットワークを生かし、関係機関や支援者同士がつながることで、高齢者等に包括的な支援を行う。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>必要に応じて、障がい者支援センターや権利擁護センターなどの専門的な機関と連携を図り、包括的に支援を行う。 隔月に便りを発行し、情報提供を行うことで、地域内の住民・店舗・関係団体等、ネットワーク内での情報共有がスムーズに行えるようにする。 サロン見学会を開催し、サロン関係者とケアマネジャーの連携や相互理解を深める機会を作る。</p>		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>関係機関との連携を強化し、地域全体で権利擁護を推進する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>権利擁護センターや消費生活センター、地域福祉コーディネーターと協働し、地域サロンや地域住民に向けて、虐待の予防、消費者被害防止、認知症についてなど理解を深めることができるように働きかける。事業所やケアマネジャー、民生委員などの関係機関に対し、権利擁護に関する研修を行う。</p>		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>介護支援専門員が多機関や地域と連携し、高齢者の支援がしやすい環境を整える。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>介護支援専門員が地域の社会資源を活用できるように、かすがいねっと連絡帳などのICTを活用した情報提供を行い、利用率の向上を目指す。また、介護支援専門員と地域住民が連携が図れるように隣接包括と合同で交流会や勉強会を年1回以上企画する。</p>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>地域課題の解決に向けて、積極的に民間事業者や店舗など多様な主体を含めた協議会を開催する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>課題解決に向けて、桃山町で長年検討している移動支援について、民間事業者や店舗など多様な機関と連携し、再度地域ケア会議を開催し、取り組み創設を目指す。多様な主体とつながっていくことができるよう、インスタ等のSNSを活用し、会議で得られる効果を地域に発信する。</p>		

以下市が記入

特記事項	創意工夫

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名： 地域包括支援センター柏原

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている	/	
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的 本人や家族が、介護予防の意識を持ってセルフケアに取り組み、自立した生活を送ることができる。</p> <p>具体的取り組み内容 アセスメント時に①「私の基本情報」を渡し、本人や家族に記入をお願いする。計画書の中に「本人の取り組み」を分かり易く記し、さらに本人の取り組みを列記した②「私の取り組みシート」の掲示を促し見える化する。必要な方には介護予防手帳を交付する。モニタリング時には③「モニタリング記録票」を支援者が活用する。独自に作成した①②③のシートを活用することで業務の効率化を図ると共に、本人や家族にケアプランへの参加意識やセルフケアの意識を持ってもらい、自立に向けた支援を行うことを継続する。</p>		
総合相談支援業務	業務推進の指針	支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的 担当地域内の高齢者世帯等に関する情報が地域包括に入り、必要な世帯に対し早期に関りを開始できる。身寄りがない高齢者や複合的な生活課題を抱える世帯が地域から孤立せず、生活を継続できるようにする。</p> <p>具体的取り組み内容 地区民生委員協議会へ出席、医療機関・薬局・商店等へ高齢者の見守り等の協力依頼を継続し、ネットワークを活用した見守りや効率的な状況把握が行える体制を作る。高齢者見守り隊依頼先に対し、高齢者以外の相談先についてもパンフレット等で周知を継続する。身寄りのない高齢者や、複合的な生活課題を抱える世帯の支援に対し、権利擁護センター等関係機関と協力し、必要時地域ケア会議やカンファランス等の場で支援方針を決定する。民生委員、知人や友人等地域住民とも連携し具体的な役割分担を行う事で、孤立せず可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるように本人の強みを活かした支援を行う。</p>		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>業務全般を通して権利擁護の視点に立ち、本人の意思決定を尊重した支援を行う。虐待の再発と発生を予防する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>虐待発生のリスクが高い世帯に対し、再発予防だけでなく、発生を予防できるよう、毎日のミーティングでリスク世帯を把握し、「虐待リスク世帯確認票」に記載、毎月のミーティングで対応方針を確認し、支援が途切れないよう対応する。リスク世帯等に対し必要時、養護者向け(虐待防止)気づきチェックシートを配付、地域のケアマネジャーに対しても配付し、虐待予防の考えや養護者支援についても周知し協力を依頼する。本人の意思決定を尊重した支援が行えるよう、研修等に参加し職員のスキルアップを行う。面談場面等で本人が意思を表明できるよう支援する。</p>		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>担当地域に関わる介護支援専門員が多様な社会資源を活用し、高齢者の支援を包括的に行うことができる。介護支援専門員と地域包括との連携を強化し双方の業務の効率化を図る。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>介護支援専門員同士の連携や他機関との連携を目的に地域内で研修・交流会を開催する。かすがいねっと連絡帳の活用促進の働きかけを続け、効率的な情報共有が行える体制を作る。かすがいねっと連絡帳のプロジェクト「地域のお助け救急箱」を活用し、地域の社会資源等を効率的に情報共有する。必要時、包括が主催する地域ケア会議等に介護支援専門員の参加を依頼し、地域住民や多様な機関と介護支援専門員が直接関係を構築できるようにする。</p>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>高齢者がその人らしい生活を継続できるよう、抱えている生活課題を地域住民や地域の多機関と話し合い、解決に向けた方策を検討する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>高齢者の困りごとを地域ケア会議の場等で地域住民や他機関と共有し、地域に協力者を増やし見守り等の体制を作る。課題解決のためのアイデアが共有された場合は、地域福祉コーディネーターと連携し具体策として形にすることを検討する。</p> <p>社会資源の見える化のため、「わくわくシニアのアクティブマップ」を更新し配付する。</p> <p>これまでの地域協議会参加者へ「つながりづくりプラットフォーム」への参加を促し、引き続き参加者同士のつながりづくりや地域の支え合い、いきがい活動の創設を検討できるよう、地域福祉コーディネーターと連携し引き継いでいく。</p> <p>また、地域の担い手発掘のための「地域のちから」チラシの配布を継続し、地域ケア会議やつながりづくりプラットフォーム等への参加につなげる。</p>		

以下市が記入	
特記事項	創意工夫

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名： 地域包括支援センター中部

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている	/	
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>高齢者が自身の生活課題に対して自覚し、改善に向けて日頃取り組める方法を検討し介護サービス卒業に向けた支援を行う。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>マンダラチャート、疾患別シートの活用方法についてセンター内で勉強会を行う。それぞれの個別ケースに三職種が関与し、自己管理の効果的な方法、卒業に向けたプランを検討し評価についても行う。</p>		
総合相談支援業務	業務推進の指針	支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>高齢者のみならず、世帯が抱える課題や、今後地域で起こりうる課題についても把握し、災害時や緊急時にも対応できるネットワークを構築する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>支援が必要なケースや地域を把握、整理し、地域包括支援センターや他機関ができる支援を周知する。周知や情報共有のために定期的に民生委員児童委員協議会への出席や、既存のネットワークや店舗も含め地域の集まりの場へ顔を出し、地域での解決方法について共に検討する場を作る。</p>		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>認知症や介護が必要になっても高齢者、家族が共に安心して生活できる体制を構築する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>高齢者虐待防止に向けた取り組みとしては、センター内で統一した対応ができるよう勉強会を行う。養護者に対する支援についてはストレスチェックの活用や家族介護者交流会などの相談できる場を活用し居場所をつくる支援を行う。消費者被害や自己決定支援についても早期発見や対応ができるよう、エンディングノートを新規相談時に配布し、活用できるよう支援する。</p>		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>介護支援専門員が困っている課題や不足している資源に対しての地域づくりを共に検討し、ICTの活用についても支援する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>介護支援専門員と薬剤師と協働で『相談シート』を作成し、円滑な連携とICTの活用が推進できるよう支援する。介護支援専門員と薬剤師と協働で市販薬の適切な利用についての講座も、地域住民の参加も踏まえて検討。不足している資源については整理し、後方支援としてできることを検討していく。</p>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>高齢者のもつ課題だけではなく、強みや住まいの環境にも着目して三世代の交流や趣味活動の場づくり、課題解決の場づくりを行う。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>店舗、企業、既存の集まり、多世代交流のイベントを開催している地域と地域がコラボし、多くの場所で相談や集まり、活動ができる場を地域福祉コーディネーターと協働し増やしていく。</p>		

以下市が記入

特記事項	創意工夫

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名： 地域包括支援センター西部

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	<p>条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている</p>		
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	<p>春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。</p>		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>重度化・重症化予防の自己管理の推進を図る</p>		
		<p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度化・重症化予防の視点を含めてケアプランチェックをし、適切な自己管理方法を多職種で検討する。</li> <li>・定期的な疾患等の勉強会を実施し、職員の質の向上を図る。</li> <li>・本人に合わせた自己管理の声かけやツールの選択・提案をする。</li> </ul>		
業務推進の指針	<p>支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。</p>			
総合相談支援業務	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>地域全体での連携。ネットワークの構築</p>		
		<p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンや地域の行事等に出向き、ニーズを把握するとともに、ニーズに合わせて多様な主体(地域の病院や事業所、施設、幼稚園等)同士がつながるよう、様々な機関と連携をとる。</li> <li>・包括に限らず地域住民が地域資源の把握、相談しやすい関係づくり、つながりづくりができるようにする。</li> </ul>		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>虐待の発生・再発、消費者被害の予防を行う</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チェックリストの活用、朝と随時の共有と月1回の進捗確認を行う。</li> <li>・認知症についての周知活動を権利擁護センター等とも連携し行う。</li> <li>・消費者被害防止のために、ICTの活用や多様な主体に働きかけ地域全体で効率的に啓発と見守りを行える体制を整える。</li> </ul>		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>介護支援専門員の資質向上と多様な関係機関や地域住民などと連携して利用者支援ができる環境整備を行う</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流会や勉強会を実施し、関係機関や地域住民等と交流する場を設ける。</li> <li>・ICTを活用し、効率的に包括に限らず医師や市等、多様な機関と情報共有、相談ができるようにする。</li> </ul>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>地域のつながりづくり</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体と検討する場に参画する。</li> <li>・地域協議会に参加していた方が、地域ケア会議やつながりづくりプラットフォーム、活動創設の検討の場への参加につなげる。</li> </ul>		

以下市が記入

特記事項	創意工夫

令和8年度 地域包括支援センター事業計画・評価票

地域包括支援センター名： 地域包括支援センター味美・知多

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
運営体制	職員配置	条例及び業務量に応じた適切な人員を配置し、公正中立な運営を行う体制を整えている	/	
	人材育成			
	地域との連携			
	公正・中立性の確保			
	個人情報の保護			
	苦情対応			
介護予防ケアマネジメント業務	業務推進の指針	春日井市介護予防ケアマネジメント実施手順に従い、高齢者自身の意欲を引き出し、利用者本人及びその家族が課題と目標を共有した上で、自立に向けた適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>立案したプラン内容について共有・分析し、本人と家族のアクティブ・ヘルスマネジメントを促し適切な介護予防マネジメントを実施する。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン原案を作成後、プランの内容を共有し、疾患別、サービス別に分類し次回プラン作成時の参考にするとともに、地域の疾患特性を把握し、健康講座などに活かす。</li> <li>・疾患別統計で多かった疾患の自己管理ツールを作成し、高齢者自身で自己管理できるよう促す。</li> <li>・包括支援センター内に血圧計を設置し、サロン開催時などに自由に測定できる環境を整えることで、日頃から自身の健康状態を把握する機会を増やす。</li> </ul>		
総合相談支援業務	業務推進の指針	支援センターが、その基盤的役割である総合相談を実施し、その対応のための社会資源の把握、関係機関との連携等、支援のネットワークの構築や市民ニーズの把握を総合的に実施する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>センターが総合相談を実施する中で、社会資源を把握し見える化することで、支援者同士で繋がる関係づくりをしていく</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、区会、老人会、サロン、店舗、企業、病院、金融機関などに新しく作成した包括支援センターの広報やマップ、季刊誌を配布する。</li> <li>・地域住民が手に取りやすいように名刺サイズの包括支援センターのカードを作成し、季刊誌や広報などと一緒に配布、設置をお願いしてしていく。</li> <li>・おとな110番などの店舗や他店舗や地域住民に認知症サポーター養成講座の研修会を提案する。</li> <li>・住民主体の活動など依頼があった各関係機関や地域住民に出席講座を行う。必要時には各専門職に講師を依頼し、より専門的な講座を受けられるようにする。</li> </ul>		

	実施項目	実施内容	地域包括支援センター記入欄	市記入欄
			取組みの効果・結果	評価
権利擁護業務	業務推進の指針	高齢者が尊厳を保持し、地域で安心して暮らす権利を尊重するために必要な権利擁護に関する事項について、支援センターが関係機関の中心的存在としてその役割を果たしていく。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>地域で生活する高齢者を虐待や権利侵害から守り、早期発見に努め、関係機関と協働し権利擁護に努める。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「虐待対応一覧表」を用いて、対応継続中、また虐待対応終結後のフォローアップ体制を職員間で検討する。</li> <li>・虐待の発生予防と周知のためのツールを活用し発生防止に努める。</li> <li>・権利擁護の観点から成年後見制度の消費者被害について、ICTを活用し周知・啓発を行う。また必要に応じ、適切な関係機関につなぐ。</li> <li>・権利擁護センターと連携し、地域住民に向けて「エンディングノート」などを活用し意思決定支援について広く周知啓発していく。</li> </ul>		
包括的・継続的ケアマネジメント業務	業務推進の指針	高齢者へ切れ目のない支援を行うため、介護支援専門員の行うケアマネジメントを支援するとともに、地域内で介護支援専門員が多様な関係機関と連携して利用者を支援できる環境を整備する。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>地域の方々を取り巻く課題に対して、介護支援専門員が多様な関係機関と円滑に連携が図れるよう関係づくりの場を作る。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <p>地域の介護支援専門員に向けてケアマネ交流会を定期的に開催。自立支援や障がい者生活支援センターなど多様な関係機関と交流できる機会を設け効率的な連携体制をつくる。</p>		
地域ケア会議開催業務	業務推進の指針	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をつづけられるよう、地域生活課題の解決やいきがい・役割の創出などについて、多様な主体と検討する場を設ける。		
	重点的取り組み内容	<p>目的</p> <p>地域住民や関係者が地域の課題について検討し参加者同士のつながりがつくれるようにする。</p> <p>.....</p> <p>具体的取り組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域回りをする中で地域の状況を把握し、地域福祉コーディネーターと協働しニーズを把握する。</li> <li>・地域で暮らす人をはじめ民生委員やその地域で働く店舗や医療関係者、専門職と地域の現状について検討する場を設ける。</li> </ul>		

以下市が記入

特記事項	創意工夫